

商工会だより

VOL. 65 令和3年12月発行

商工会本所 TEL:2-1157・FAX:2-5984
都万支所 TEL:6-2074・FAX:6-2001

会員数: 586 名 (令和3年9月30日現在)

島根県最低賃金
令和3年10月2日発効

時間額

824円



隠岐の島町商工会ロゴマーク

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



商工会休日緊急連絡用携帯電話:080-2946-1898

小規模企業共済

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構や
お任せします



新型コロナウイルス感染症に関する

経営相談窓口

新型コロナ感染予防対策を徹底しましょう!

消費喚起策 夏まつり代替企画

ハッピー!ガラポン抽選会 商品券の取り扱いについて

コロナ禍の影響で自粛ムードが続く中、町内の消費喚起つなげることを目的に、行なったハッピー!ガラポン抽選会の景品(商品券)の使用期間は、右記をご覧ください。

コロナ禍です、状況によって変更する場合があります。

ガラポン抽選会の情報はこちらのQRコードを読み取ってください。



商品券



商品券の使用期限は
令和3年12月31日(金)まで
商品券の換金の請求期間
令和4年1月末まで

抽選結果

景品	1等	2等	3等	4等	5等	残念賞 マスク
本数	5本	100本	200本	750本	2000本	9000本
出数	5本	96本	192本	665本	1651本	7114本

新型コロナ感染予防対策の徹底に心掛けましょう!

隠岐の島町長から、町の行政に携わるものとして、島民の皆さまに3つのお願い。

- ①マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケット、換気の徹底、検温などによる健康管理
- ②感染拡大地域への往来は極力控える、旅行者、帰省者の皆さまは、来島後の発熱及び感染対策の自己管理
- ③正確な情報を把握し、落ち着いた行動をする



隠岐の島町の新型コロナウイルス情報は
←こちらのQRコードを読み取ってください。



★★★ お店、事業所の方へ ★★★
商工会ホームページ「[新型コロナウイルス対策ガイドライン](#)」のページに、業種別のガイドライン、およびガイドラインチェックリストを載せています。チェックリストの申請は随時受付ますので、該当のガイドラインおよびチェックリストをダウンロードしてお使いください。手洗い、消毒、3密の回避、マスク着用、発熱や風邪様症状の方の入店ご遠慮のお願いなどのステッカーを用意しています。無料配付します。

子育てしやすい職場づくりに 取り組む企業を応援します

島根*創生
SHIMANE SOUSEI

事業者の皆様へ

子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金 **10万円** [1制度導入] 上限20万円



支給要件

- 次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和3年度内に一定の利用実績があること
- ア 時間単位の有給休暇制度
(対象)18才までの子どもがいる労働者 (実績)対象者1名が合計8時間取得
- イ 短時間勤務制度(3歳未満を除く)
【代替制度:フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
(対象)3才以上 小学6年以下の子どもがいる労働者 (実績)対象者1名が合計20日間利用
- ※令和2年度中に制度を導入済みの事業所は、令和4年3月31日までに申請されると、20万円/1制度となります。
- ※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも使っていただくことができます。



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

出産後の職場復帰に 取り組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】
労働者30人未満の事業所、かつ 初めて本奨励金を申請する事業所の場合

20万円/人

左記以外の常勤労働者
50人未満の事業所

10万円/人

支給要件

- ・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上

40万円/人

育児休業3か月以上
17か月未満

20万円/人

育児休業3か月未満
または産休のみ

10万円/人

支給要件

- ・産前産後休業または育児休業を取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
- ・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
- ・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと



商工会年末年始の営業について

年末は、**12月28日(火)**まで営業します。年始は、**1月4日(火)**から営業します。

休業：12月29日(水)～新年1月3日(月)

休日の急なご用件については、**隠岐の島町商工会**携帯電話

☎080-2946-1898 へお電話いただきますようお願い申し上げます。

事業再構築補助金

第4回公募開始10月28日

公募締切 令和3年12月21日

第5回公募開始 令和4年1月中

あなたの
挑戦の力になる

令和3年度内にさらに**1回**の公募が実施される予定です。ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等を対象に、**新分野展開、業務転換、事業・業種転換**など思い切った事業再構築を支援するための補助金です。

小規模事業者持続化補助金

第7回公募中

公募締切 令和4年2月4日

あなたの
挑戦の力になる

現在、申請受付中 ※詳細は「島根県商工会の特設ホームページ」に掲載しています。ご覧ください。

申請には計画書等が必要です。
お早めに商工会まで相談ください。

島根県 令和元年度補正予算持続化補助金

検索

令和3年度 ECセミナー

全国連は、全国の商工会の支援事業者の課題に合わせて、セミナーをオンライン形式で、年間をとおして開催しています。詳しくは、別紙チラシ等をご覧ください。



ECセミナーの情報は
←こちらのQRコード
を讀取りください。

事業承継・事業引継ぎのお手伝い 島根県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6F)

Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171

URL : <https://smn-hktg.com>

※当センターは、中国経済産業局委託事業です。